

保安手帳・従事者手帳の交付申請手続き

■手帳の交付申請資格■

◎保安手帳

- ①新たに火薬類取扱保安責任者資格(甲種・乙種)を取得し、合格発表日から6ヶ月以内の申請(受講免除)
- ②火薬類取扱保安責任者免状の所持者が、再教育講習を受講して申請

◎従事者手帳

- ①新たに発破技士免許等を取得し、免許交付日から6ヶ月以内の申請(受講免除)
- ②発破技士免許所持者、または火薬類の取扱い作業に従事する無資格者が保安教育講習を受講して申請

■申請に必要な書類■

- ①手帳交付申請書 ※事業所印は省略可(事業所名の欄に所属部署名または現場の名称をご記入ください)
- ②写真2枚(たて4.5cm×よこ3.5cm) ※1枚は申請書に貼付
- ③受講証明書(受講免除の場合を除く)
- ④保安手帳申請の場合は、火薬類取扱保安責任者免状(甲種/乙種)の写し1枚
従事者手帳申請者で発破技士免許等を所持している場合は、免許証(両面)の写し1枚

■手数料■ (消費税10%込)

	交付手数料	返送料	
会 員	6,600円	550円	計 7,150円
非 会 員	10,600円	550円	計 11,150円

*事業所等でまとめて申請される場合、送料は1件分で結構です

■送金方法■

郵便局・銀行にて振込みをお願いします(現金書留も可)

口座名	シヤ、アイチケンカヤクルイ体アンキョウカイ (公社)愛知県火薬類保安協会		
・郵便局	口座番号	00860-4-88053	
・銀行	三菱UFJ銀行 笹島(ササシマ)支店	普通	0117887

■書類送付先■

〒450-0002

名古屋市 中村区 名駅4-4-38 ウィンクあいち 17F

(公社)愛知県火薬類保安協会

登録番号 T1180005014547

TEL 052-485-5371

FAX 052-485-5381

■手帳の送付について■

- ・通常は申請書の「所属事業所所在地」欄に記載されている事業所に宅配にて送付いたします
ご自宅等に送付希望の際は、メモ等で指示してください
- ・事業所等でまとめて申請された場合は、一括で送付いたします
- ・領収書(インボイス)を同封いたします